

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年6月第2週までの報告分)

○改善事例1

卵巣がんに対する抗がん剤「ドキシル」に関する診療報酬上の取扱いの見直し

【改善点】

卵巣がんに対する抗がん剤「ドキシル」については、平成22年4月の診療報酬の改定により、DPC対象病院(※)では包括評価の対象としたところですが、医療現場から、「入院診療で使いづらくなった」との指摘を受けました。

このため、急ぎデータの解析を行うとともに、5月26日に中医協で御議論いただいた結果、「ドキシル」に係る診断群分類に該当する患者については出来高算定とすることとしました。(6月1日から実施)

※ DPC対象病院について

「DPC」とは病名や診療内容について約1900に分類(診断群分類)し、分類毎に1日当たりの費用(診療報酬)を定めた医療費の計算(支払)方式です。DPC対象病院とはこの計算方式を採用している病院のことを指します。

(照会先)

保険局医療課包括医療推進係(内線3289)

○改善事例 2

厚生年金に加入した方向けの、国民年金保険料の口座振替の停止手続のご案内

【改善点】

国民年金の保険料を口座振替により納付されていた方が、新たに厚生年金に加入された場合には、国民年金の保険料の口座振替を停止する手続を取っていただく必要があります。

しかしながら、国民年金保険料の口座振替額をお知らせする通知書には、特にそのことが記載されていなかったことから、「新たに厚生年金に加入された方向けに、口座振替の停止手続きの必要性や方法を伝える文章を追加して欲しい」との要望が、「国民の皆様の声」として寄せられました。

御意見を踏まえて検討した結果、平成23年4月以降の口座振替額をお知らせする通知書に、その旨の文章を追加する予定としています。

※ 当初平成22年10月以降の口座振替通知書にその旨の文章を追加することとしましたが、対象者が多くなる平成23年4月以降の口座振替通知書から変更するよう見直しを行いました。（平成22年10月時点）

（照会先）

年金局事業管理課国民年金管理係（内線 3665）

○改善事例 3

経済団体等に対する「労働時間等見直しガイドライン」の周知依頼

【概要】

先般改正された「労働時間等見直しガイドライン」（本年4月1日から適用）について、企業等に広く御理解いただけるよう、経済団体等を訪問して改正内容を説明するとともに、会員企業に対する周知を依頼しました。

また、その機会に合わせて、休暇取得等の取組みについて、傘下企業の実情や御意見を伺いました。（これまで49団体を訪問し、今後も1団体訪問予定。）

訪問先の経済団体等からは、

- ・ 年次有給休暇の取得は重要だ。厳しい経済情勢なので中小企業には難しい面もあるが、ガイドラインの改正趣旨は理解している。
- ・ 少子化対策の観点からも、年次有給休暇の取得は大事なことだ。
- ・ 年次有給休暇を使い切ってしまうと病気になったときに困るので、使い切ることができないという話も聞く。
- ・ 会員企業は5名以下のところが多い。1人が休むと仕事が回らなくなるという不安感があり、取りづらい雰囲気はあるようだ。
- ・ 休暇分散化の議論があるが、年次有給休暇の消化がまず先にあるのではないか。

などの御意見等をいただきました。

（照会先）

労働基準局勤労者生活部企画課法規係（内線 5356）

○改善事例 4

ハローワークにおける心の健康に係る集中的啓発活動の実施

【改善点】

少しでも多くの求職中の方に心の健康問題に関心を持っていただけるよう、6月1日から11日までの間、全国のハローワークにおいて、こころの健康チェック、高いストレス状態にある場合に相談できる専門的支援機関の連絡先等の情報を記載したリーフレットを配布しました。

(照会先)

職業安定局首席職業指導官室中央職業指導官 (内線 5670)

○今週の現場訪問・意見交換 1

日本私立薬科大学協会と文部科学省・厚生労働省の意見交換

【概要】

医薬食品局の職員が、文部科学省の薬学教育担当者とともに、日本私立薬科大学協会加盟の全国 57 の私立薬科大学の学長・学部長と、

- ・ 現在の薬学部の現状
- ・ 本年 5 月から開始された薬学生の病院・薬局実務実習の実施状況及び問題点
- ・ 薬学教育 6 年制に対応した薬剤師国家試験に対する大学側の考え方
- ・ 薬害防止に関する教育の充実

等について、意見交換を行いました。（6 月 1 日）

その際、先方からは、

- ・ 地方都市における実務実習は、体制整備に課題があるものも見受けられる
- ・ 6 年制薬学教育に対応した国家試験問題作成は、事前の検討が重要である
- ・ 実務実習開始前に薬学生の資質の確認として実施されている薬学共用試験問題作成等のノウハウを、薬剤師国家試験問題作成に活かすことも検討してはどうかといった御意見をいただきました。

（照会先）

医薬食品局総務課（内線 2712）

○今週の現場訪問・意見交換 2

事業所内保育施設、指定保育士養成施設の訪問

【概要】

保育に関する実態を把握し、今後の子育て支援施策の参考とするため、職員が事業所内保育施設、指定保育士養成施設にお伺いし、それぞれ担当者と意見交換を行いました。

事業所内保育施設の担当者からは、

- ・ 「事業所内保育施設設置・運営等助成金」を利用して事業所内保育施設を設置したところ、予想以上に利用する社員が多く、満員となっている状況である
 - ・ 一人当たり7平米という助成要件が緩和されれば定員が増やせる
- といった御意見をいただきました。（6月1日）

また、指定保育士養成施設の担当者からは、

- ・ 保育施設を併設しているため実習以外にも子どもたちとふれあう機会をもつことができ、知識だけでなく実践的に学ぶことができている。
- ・ 保育士養成課程の改正に関して、新カリキュラムの編成作業に苦心ながらも鋭意努力している。

といった御意見をいただきました。（6月2日）

（照会先）

【事業所内保育施設について】

雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課就業援助係（内線 7859）

【指定保育士養成施設について】

雇用均等・児童家庭局保育課保育係（内線 7947）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。